

2020年7月17日
北海道松前町
東急不動産株式会社

北海道松前町「再エネ 100%ビジョン」実現に向けて 地域の系統線を活用したエネルギー面的利用事業費補助金採択 およびマイクログリッド事業実証着手開始

～地域活性に向けた取組み～

北海道松前町および東急不動産は、2019年12月に締結した再生可能エネルギーを活用した地域貢献を行うことについての立地協定実現の一環として、2020年6月30日に経済産業省による「令和2年度 地域の系統線を活用したエネルギー面的利用事業費補助金（地域マイクログリッド構築支援事業のうち、マスタープラン作成事業）」に採択され、本事業に着手いたしました。

本事業は非常時に北海道電力ネットワーク株式会社が所有する送配電網により松前町全域の一般家庭にも電力を供給できるシステムを検討し、将来は松前町で消費される電力が100%再生可能エネルギー由来とすることも目的として検討いたします。

平成30年12月に閣議決定を受けた国土強靱化基本計画においても、平成30年北海道胆振東部地震や昨年の台風19号の被害から、強靱かつ持続可能な電気供給体制の確立、再エネ発電設備の災害時の活用や公的施設・避難所等における自立・分散型エネルギーの導入促進が求められており、災害時に自立した電力供給が可能な地域マイクログリッドの構築に向けた取組みが一層注目されています。

今回の共同事業は、

- ① 東急不動産が保有する日本最大級の風力発電所（設備容量40.8MW）および大型蓄電池（定格容量129.6MW・h）を電源としている点
- ② 自営線による非常時電力供給という従来型とは異なり、一般送配電事業者である北海道電力ネットワーク株式会社の送配電網を活用する点
- ③ 重要拠点・地域防災施設のみならず、広く一般家庭への非常時電力供給を計画している点
この3点が特徴となります。

今年度はマスタープラン作成事業を推進し、翌年度以降のマイクログリッド構築を実現することで、松前町の総合計画にある「災害に強いまちづくり」を進め、松前町に安全で安心な生活環境が提供されることを目途に、松前町および同町で再生可能エネルギー事業を展開する東急不動産が共同して取り組んでまいります。

東急不動産は、保有する再生可能エネルギー事業で全国50事業、1,041MWを有し、昨年12月に設立した「一般社団法人再生可能エネルギー長期安定電源推進協会（REASP）」においては副会長企業を務めるなど、地域で再生可能エネルギー事業を行う発電事業者として、地域経済の活性化に資する取組みや活動を進めることが責務だと考えており、今回の共同事業を皮切りに他自治体へも展開していくことで、再生可能エネルギー事業を通じた地域貢献ならびに業界全体として再生可能エネルギーの普及促進を進めてまいります。

松前町は、北海道最南端に位置し、日本でも風況に優れた、再生可能エネルギーの宝庫である一方で、過疎化が著しく、産業も衰退する中、東急不動産との協定により風力発電という「新しい風」を取り入れて、既存産業の活性化や地域振興の推進に期待を寄せており、比較的自然災害での被害が少ない地域にあって、マイクログリッドなど、更なる強みを持つことで町のイメージアップに繋げ、持続可能な未来へ取組みを進めてまいります。

【事業の概要】

- 申請者 東急不動産株式会社、松前町（共同申請）
- 事業名 東急不動産株式会社による北海道松前町における地域マイクログリッド構築に向けたマスタープラン作成事業
- 目的及び内容 東急不動産株式会社が松前町に保有する、風力発電設備及び蓄電池設備を活用し、エネルギーマネジメントシステムの調整力を付加することで、平常時から電力の調整を行いつつ、災害等の大規模停電時にも自立的な電源の活用を可能とすることを目的とする、地域マイクログリッド構築に向けた導入可能性調査及びマスタープランの作成。

【地域マイクログリッド（地域の系統線を活用したエネルギー面的利用システム）について】

- 地域の再生可能エネルギーと蓄電池やコジェネ等の調整力、系統線を活用して電力を面的に利用する新たなエネルギーシステム
 - 平時から再エネ電源を有効活用しつつ、災害等による大規模停電時には周辺系統から独立したグリッドにおいて自立的に電力供給可能な、新たなエネルギーシステムのモデル構築を目指す
 - 地域産業活性化や地域資金循環といった地域振興と電力BCP対策の両方に期待できる
- 2019年12月6日 資源エネルギー庁「地域の系統線を活用したエネルギー面的利用システム（地域マイクログリッド）について」から抜粋

以上